

平成19年度津市行財政改革前期実施計画進捗状況の報告

本市では、平成19年3月に平成19年度から平成27年度を計画期間とする行財政改革に係る理念や基本的な方向性を示した「津市行財政改革大綱」の策定を行いました。

また、この大綱に位置付けを行った内容を計画的かつ着実に推進するため、平成19年度から平成21年度を計画期間とする前期実施計画の策定を行い、現在この実施計画に位置付けられた項目（165項目）についての取り組みを進めているところです。

今回は、この前期実施計画の平成19年度の取組状況の整理を行い、その状況の報告を行うものです。

なお、この報告では、各項目の進捗状況を以下の3段階により表しています。

- ...前期実施計画に位置付けられた項目の取組が目標どおり行われたもの
- ...前期実施計画に位置付けられた項目の取組が目標どおり行われており、引き続き取組を行っていくもの
- ...前期実施計画に位置付けられた項目の取組が遅れているもの、あるいは検討の結果、取組内容に変更のあったもの

前期実施計画推進項目別 進捗状況一覧

推 進 項 目		取組項目数			
1 効率的な事務事業の在り方	ア 事務事業の見直し	17	12	5	0
	イ 事務執行方法の見直し	27	2	24	1
	ウ 本庁と総合支所における役割分担の見直し	3	0	3	0
	エ 公正の確保と透明性の向上	4	1	3	0
	オ 行政評価に係るシステムの構築	1	0	1	0
	小 計	52	15	36	1
2 民間活用の在り方	ア 外部委託等の推進	4	1	3	0
	イ 公共施設の在り方を見直し	29	4	19	6
	ウ 外郭団体の在り方を見直し	2	0	1	1
	エ 地域との協働に向けた検討	9	3	6	0
	小 計	44	8	29	7

3 定員管理の在り方	ア 定員管理の適正化	2	0	2	0
	イ 給与の適正化	2	0	2	0
	ウ 人材育成の推進	1	0	1	0
	エ 人材評価システムの運用	1	0	0	1
	小 計	6	0	5	1
4 健全な財政運営の在り方	ア 財政計画等の策定	13	3	7	3
	イ 補助金等の在り方並びに使用料及び手数料の見直し	30	4	24	2
	ウ 公共工事等のコスト縮減	1	0	1	0
	エ 予算編成の仕組みの見直し	1	0	1	0
	小 計	45	7	33	5
5 電子自治体に向けた行政運営の在り方	ア 住民に便利な行政サービスの提供	3	0	3	0
	イ 効率的な行政事務の見直し	3	0	3	0
	小 計	6	0	6	0
6 その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項	ア モーターボート競走事業の健全運営	7	0	7	0
	イ 三重短期大学の活性化	5	0	5	0
	小 計	12	0	12	0
合 計		165	30	121	14

1 効率的な事務事業の在り方

ア 事務事業の見直し

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H19 進捗状況	点検	所管部課等
1	地域活動振興予算の在り方の見直し	地域活動振興予算については、合併調整の内容を踏まえつつ、事業の必要性、公平な予算執行及び一体性を高める観点から、各事業の在り方や実施方法等について、適宜見直しを図ります。	事業の検証及び見直し	適宜見直し	適宜見直し	地域活動振興事業予算運用方針に基づき、事務事業の効果や公益性、公的関与の妥当性や必要性の観点から事業の統合、廃止等の見直しを行いました。		政策財務部 地域振興室 地域振興担当
2	消費生活モニター事業の廃止	「津市消費生活センター」の開設により、モニター事業に代わり消費生活に関する情報の収集及び啓発を、より効果的に行うことができることから、当該事業を廃止します。	事業の廃止	-	-	津市消費生活センターの開設により、当該事業を廃止しました。		市民部 市民交流課 広聴相談担当
3	新たな環境管理システムの構築	現行の環境管理システムの全庁への拡大を図るとともに、今後の運用に際しての経費節減及びシステムの簡素化を図るため、新たな環境管理システムを構築します。	環境管理システム対象拡大 新システム構築	新システムへ移行	新システムに基づく取組	ISO14001 を認証継続し、各総合支所へも運用の拡大を行いました。 また、経費節減及びシステムの簡素化を図るため、ISO14001 の効果を維持した新たな環境管理システムを構築し、平成20年4月から運用を図ります。		環境部 環境政策課 環境共生担当
4	犬猫避妊手術費等補助事業の廃止	動物の適正な飼養及びみだりな繁殖を防止するための措置は所有者の責務とされており、公的関与の妥当性の観点から、所有者への啓発活動の強化を図り、犬猫避妊手術費等補助事業を廃止します。	所有者の責務について啓発	事業の廃止	-	動物の適正な飼養及びみだりな繁殖を防止するための措置は所有者の責務であることを認識していただくため、所有者への啓発活動を行うとともに、平成20年4月から事業を廃止します。		環境部 環境保全課 環境衛生担当

5	高齢者ヘルパー 家事援助事業の 廃止	高齢者ヘルパー家事援助事業については、利用実績及び介護保険制度との整合を図るため、当該事業を廃止します。	事業の廃止	-	-	当該事業を廃止しました。		健康福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当
6	寿バスカード事業の 在り方の検討	寿バスカード事業については、福祉バスや新交通システムの在り方等も踏まえ、その在り方についての検討を進めます。	在り方の 検討	見直しに 向けた取 組	見直しの 実施	公共交通システムの構築に係る調査・研究の進捗にあわせ検討を行いました。		健康福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当
7	高齢者デイサー ビス事業の廃止	高齢者デイサービス事業については、利用実績及び介護保険制度との整合を図るため、当該事業を廃止します。	事業の廃止	-	-	当該事業を廃止しました。		健康福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当
8	高齢者ショール トステイ事業の廃止	高齢者ショールステイ事業については、利用実績及び介護保険制度との整合を図るため、当該事業を廃止します。	事業の廃止	-	-	当該事業を廃止しました。		健康福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当
9	観光協会の一 元化	各地域に設置されている観光協会の一元化を図り、アスト津に事務所兼案内所を設置し、本市の観光施策の充実を図ります。	観光協会 の一元化	-	-	平成20年4月に香良洲観光協会が津市観光協会に入会することにより、観光協会の一元化をしました。		商工観光部 観光振興課 観光管理担当
10	地域水田農業協 議会の一元化	一体的な農業政策を推進するため、香良洲地域水田農業協議会の津地域水田農業協議会への統合をはじめ、各地域の水田農業協議会の一元化を目指します。	香良洲地 域協議会 の統合	その他の 協議会と 調整	調整に基 づく取組	一体的な農業政策を推進するため、各地域の水田農業協議会の一元化を目指す中、香良洲地域水田農業協議会を津地域水田農業協議会に統合しました。		農林水産部 農林水産政策 課 農業振興担当

11	優良農作物奨励事業の廃止	社会情勢の変化を踏まえた農業施策を展開するため、優良農作物奨励事業の段階的な見直しにより当該事業を廃止します。	段階的な見直し	段階的な見直し	事業の廃止	優良農作物奨励事業の段階的な見直しにより、奨励金の段階的な縮小を図りました。		農林水産部 農林水産政策課 農業振興担当
12	新交通システムの導入	効率的な公共交通システムの構築を図るため、合併前の市町村単位で実施されてきた各種バス事業等について調査検討を行い、新たな交通システムの導入を目指します。	新交通システムの検討	新交通システムの準備及び導入	導入の拡大及び必要な見直し	公共交通に係る現状を把握するためアンケート調査を行いました。 また、「津市公共交通システム検討委員会」を設置し、新たな公共交通システムの基本方針(案)を策定しました。		都市計画部 交通政策課 交通政策担当 及び関係所管
13	ピースフルフラワーガーデン事業の廃止	ピースフルフラワーガーデン事業について、近隣において民間事業者による同趣旨の事業が展開されるため、廃止します。	事業の廃止	-	-	当該事業を廃止しました。		久居総合支所 地域振興室 地域振興担当
14	千里ヶ丘まつり事業の廃止	これまで、市の委託事業として実施してきた千里ヶ丘まつりについては、公的関与の妥当性の観点から市の委託事業としての実施を廃止します。	事業の廃止	-	-	当該事業を廃止しました。		河芸総合支所 地域振興室 地域振興担当
15	人と地域の安全安心推進事業の廃止	これまで実施してきた人と地域の安全安心推進事業については、同趣旨の防災研修事業が実施されたことに伴い廃止します。	事業の廃止	-	-	当該事業を廃止しました。		香良洲総合支所 市民福祉課 福祉担当
16	白山町秋の自然歩道体験ウォーク事業の廃止	白山町秋の自然歩道体験ウォーク事業について、これまでの利用実績及び住民ニーズの観点から廃止します。	事業の廃止	-	-	当該事業を廃止しました。		白山総合支所 地域振興室 地域振興担当

17	観光トイレの設置箇所の見直し	現在美杉地域に15箇所設置されている観光トイレについて、観光客の利用状況を踏まえ設置箇所の見直しを図ります。	利用状況等の調査	設置箇所見直し	-	利用状況の把握のもと、駅構内の2箇所のトイレについて、廃止等の検討を行いました。 今後の元気づくり事業の中で、集客を図る交通手段として、名松線の利用を絡めていくことが重要な手段となることから、引き続き設置していくこととしました。		美杉総合支所 産業環境課 産業・環境担当
----	----------------	--	----------	---------	---	---	--	----------------------------

イ 事務の執行方法の見直し

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H19 進捗状況	点検	所管部課等
18	人事給与ネットワークシステムの導入	各課等で行う人事庶務事務の軽減を図るため、職員情報を電子化しネットワーク上で情報交換が行える人事給与ネットワークシステムを導入します。	人事給与ネットワークシステムの導入	運用開始	対象事務の拡充	文書管理システムと統合したシステムを平成20年5月から運用開始します。		総務部 人事課 人事政策担当
19	給与明細書の電子配信の実施	給与明細書について、職員個別配送による給与費明細書の作成経費の削減を図るため、当該明細書の電子配信を実施します。	電子配信システムの構築	運用開始	継続した取組	電子配信システムの構築については、関連するシステムとの整合を図りながら、引き続き検討を行います。		総務部 人事課 給与厚生担当
20	行政経営システムの構築	長期的な視点のもと、将来にわたって持続的な発展が可能となる健全な行政経営を図るため、新しい公共経営の考え方を取り入れた行政運営の仕組みを構築します。	行政経営システムの構築	導入	検証及び必要な見直し	総合計画の推進を図るために新しい公共経営の考え方を取り入れた行政経営システムを構築し、平成20年4月から導入します。		総務部 行政経営課 行政経営担当

21	組織機構の見直し	本庁、総合支所に係る組織体制並びに配置職員数等の組織機構について、住民ニーズへの迅速な対応、新たな制度や行政課題への柔軟な対応等の観点から、適宜、必要な見直しを行うこととします。	見直しに向けた検討	組織の見直し	検証及び必要な見直し	政策と財政機能の一元化による事業の推進体制の整備や地域振興推進体制の充実等の組織改正を行いました。		総務部 行政経営課 行政経営担当
22	契約事務の効率化	発注に係る仕様の見直し等により契約事務の効率化及び経費縮減を図ります。	仕様の見直し等	継続した見直し	継続した見直し	見積依頼締切日の徹底や規格の統一により、契約事務の効率化を図りました。		総務部 調達契約課 物品調達契約 担当
23	公用車両のリース化に向けた検討	公用車両の購入及び管理経費の削減を図る手法として、リース化について検討します。	リース化の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	調査結果に基づき検討したところ、一般的に導入する公用車については購入と比較してメリットが少ないものの、補助事業等リース化のメリットが認められる場合もあることから、これらの状況を判断した上で、メリットがある場合にはリース化の導入を検討していくこととします。		政策財務部 財産管理課 財産管理担当
24	各種国際交流事業の見直し	姉妹・友好都市に係る各種国際交流事業の効率化を図るため、記念イベントの共同開催や事業規模等の見直しにより、住民主体によるイベント等の活性化と運営の効率化を目指します。	事業実施方法の見直し	継続した取組	継続した取組	国際交流イベントを国際交流協会等と合同開催し、効率化を図りました。 また、友好都市交流事業（鎮江市）の代表団相互派遣枠を見直しました。		市民部 国際・国内交流 室 国際・国内交流 担当
25	クリーンセンターくもずの受付時間の見直し	クリーンセンターくもずの受付時間の見直しを図ることにより、運転管理経費の節減を図ります。	関係団体との協議	受付時間の見直し	継続して実施	受付時間の見直しについて関係団体等との協議を行ってきました。今後もサービスの低下しない手法等について、協議、検討をしていきます。		環境部 安芸・津衛生セ ンター 業務担当

26	森清掃事業管理センターの統合	現在、2箇所設置している家庭ごみの収集に係る事務所について、森清掃事業管理センターを本庁環境事業課への統合を図ることにより、事務所管理運営経費の削減及び収集体制の効率化を図ります。	統合に向けた取組	業務基準の統一化	センターの統合	事務所統合を図るための収集形態、収集体制の把握、人事交流を目的に全職員の相互の職場体験を実施し、統合に向けた準備作業を進めました。		環境部 環境事業課 管理担当
27	ごみ収集業務（委託分）の契約方法の見直し	現在、一部随意契約により外部委託を行っているごみ収集業務について、市場競争原理による契約金額の縮減を図るため入札方式を導入します（下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づく対応分は除く。）	課題等の検討	検討結果に基づく取組	契約方法の見直し	各総合支所のごみ収集実態、契約状況の把握及び入札方式への移行に係る諸課題の洗い出しを行うとともに、課題解決に対する検討を行いました。平成20年度は検討結果を踏まえ、契約方法の見直しに係る取組を進めます。		環境部 環境事業課 管理担当
28	幼保施設の共用化（幼保一元）	幼保一体化施設における合同保育を段階的に進めるとともに、合同保育の実践結果及び施設の設置状況も踏まえ、認定こども園の設置等についても検討を行うなど幼保の共用化を進めます。	合同保育実施（1箇所）	合同保育実施（2箇所） 認定こども園設置の検討	合同保育実施（3箇所） 検討結果に基づく取組	合同保育の第1モデル園として白山乳幼児センターにおいて合同保育を試行的に取り組みました。 また、第1モデル園での実践結果の検証を行うとともに、第2モデル園である浜っ子幼児園における平成20年度からの合同保育の実践に向けた検討を行いました。		健康福祉部 こども家庭課 保育担当 教育委員会 教育研究支援課 教育研究担当
29	道路路面復旧業務及び施設修繕業務の効率化	道路路面復旧、施設修繕業務等の効率化を図るため、単価契約方式による対応が可能であるものについては、市域を通じて単価契約方式での委託業務への見直しを図ります。	単価契約方式への統一	継続して実施	継続して実施	道路路面復旧業務については、単価契約方式の業務委託による対応で、本庁、総合支所の統一を図り、業務の効率化を図りました。		建設部 建設維持課 道路担当

30	建設作業（相川）事務所の執行体制の見直し	全市域を対象とした効果的及び効率的な執行体制の確立を図るため、建設作業（相川）事務所に係る所掌業務及び所管区域の見直しを行います。	所管区域及び所掌業務の見直し	継続して実施	継続して実施	津北、津南2箇所の工事事務所の設置に併せて、所管区域・業務体制の見直しを行い、全市域を対象とした効果的及び効率的な執行体制の確立に努めました。		建設部 津北・南工事事務所 管理担当
31	久居総合支所における各課直通電話（ダイヤルイン）の導入	現在、実施している電話交換業務を廃止し各所管直通のダイヤルイン方式とすることにより、経費削減を図ります。	ダイヤルイン方式の導入	-	-	経費削減及び事務の効率化を図るため、平成20年1月から各所管直通のダイヤル方式を導入しました。		久居総合支所 総務課 財産管理担当
32	ごみステーションに係る契約方法の見直し	現在、随意契約により外部委託を行っているごみステーションの管理運営業務について、市場競争原理による契約金額の縮減を図るため入札方式を導入します。	見直しに向けた取組	契約方法の見直し	継続	契約方法に係る見直しを行い、平成20年度に入札方式を実施します。		香良洲総合支所 産業環境課 産業・環境担当
33	水道局組織の見直し	行財政改革大綱を踏まえ簡素で効率的な行政運営に向け、水道事業所の在り方も含めた水道局の組織機構について、住民ニーズへの迅速な対応及び管理経費の縮減等の観点から、適宜、必要な見直しを行うこととします。	見直しに向けた検討	組織の見直し	検証及び必要な見直し	簡素で効率的な執行体制の確立等を目指し、美杉分室の一志水道事業所への統合及び久居水道事業所の本局への統合など、組織改正を行いました。		水道局 水道総務課 経営管理担当
34	水道メーター検針月の統一化	現在、隔月又は毎月となっている水道メーターの検針業務について、経費縮減の観点から検針月の統一化を図るとともに、外部委託についての検討を進めます。	統一化に向けた取組	住民等への周知	検針統一化の実施 外部委託の検討	隔月検針の方法及び検針サイクルの見直しについて検討し、検針サイクルは現行どおりとし、毎月検針地区を隔月検針に移行することとしました。		水道局 営業課 計量担当

35	分遣所、分署の在り方の検討	火災、救急への同時対応など総合的な消防救急力の向上を図る観点から、分遣所及び分署の在り方について検討します。	在り方の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	専門的知識を有する第三者による検討委員会から意見を聴きながら、「消防力適正配置調査」を行い、分遣所の統合案や効率的な配置案等について検討を行いました。		消防本部 消防総務課 企画広報担当
36	公共料金支払管理システムの導入	公共料金支払管理システムを導入し、公共料金の支払方法を納付書払いから口座振替払い（口座引落）に改善することにより、支払業務の効率化及び迅速化を図ります。	システム導入に向けた取組	システム導入	継続して実施	公共料金支払管理システムの導入に向けた取組を行い、平成20年10月に導入を予定しています。		会計管理室 出納担当
37	公立幼稚園の運営等の見直し	幼小連携の充実など、公立幼稚園としての特色ある教育内容の充実を図るとともに、3歳児保育、預かり保育など、保護者ニーズに対応のほか、一定園児数の確保による教育内容の充実の観点から小規模幼稚園の適正配置に向けた取組を進めます。	運営の在り方等の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	幼稚園・小中学校在り方検討委員会を設置し、保護者ニーズ等の調査を実施するとともに、3歳児保育、預かり保育等における諸課題並びに公立幼稚園適正配置と職員配置等について検討しました。		教育委員会 教育研究支援課 教育研究担当
38	小中学校の活性化	学校規模の適正化を踏まえ、小中学校の活性化、小中一貫教育の推進を進めるなど、教育内容の充実を図り、小学校の適正配置について検討していきます。	活性化及び統廃合に向けた検討及び小中一貫教育の推進	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	幼稚園・小中学校在り方検討委員会を設置し、複式学級を有する学校の統合に係る検討・地域説明会、また大規模校における通学区域の弾力化に向けた取組を実施しました。 また、今後の児童数推計から見た適正配置について検討しました。		教育委員会 教育研究支援課 教育研究担当

39	通学区域の弾力的運用	通学区域については、保護者や子どもの諸事情に配慮したより良い教育環境を提供するため、通学区域審議会を設置し、通学区域の弾力的運用を図るための見直しを図るとともに、小中学校の適正配置についての検討結果を踏まえた通学区域を検討します。	通学区域の見直し及び検討	継続して取組	継続して取組	津市通学区域審議会を設置し、複式学級を有する小規模校について、保護者や地域住民の意見聴取等を行い、関係3地域（芸濃・美里・美杉地域）の複式学級解消の方策について検討しました。 また、大規模校については、今後も児童数の増加が予想される2校について、通学区域の弾力的運用による児童数緩和を行います。		教育委員会 学校教育課 学務担当
40	成人式の開催方法の検討	現在、地域活動振興予算により各地域で開催している成人式について、一体性を高める観点から、全市一本化開催に向けた検討を進めます。	検討結果に基づく実施	継続して取組	継続して取組	全市一本化開催を実施しました。		教育委員会 生涯学習課 青少年担当
41	津市文化振興事業の見直し	津市文化振興事業と各施設等が行っている事業の整理を行うことにより、経費節減を図るとともに、各地域の特性や各施設等の特性を生かした事業実施に向けた見直しをします。	事業の在り方の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく見直し	文化振興事業と市内各文化ホールの自主事業（地域振興事業）との内容を整理し、平成20年度より予算を一本化し、地域の特性や施設の機能を活かした事業の取組ができるよう見直しました。		スポーツ・文化 振興室 文化振興課 文化振興担当
42	教育集会所の在り方の検討	教育集会所について、現在の利用状況、利用方法を踏まえつつ、施設の在り方を検討します。	施設の在り方検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	教育集会所の利用状況や利用方法等について協議、検討を行い、教育集会所で実施する事業内容や予算配分等の見直しを行うとともに、施設の在り方等についても検討を行いました。		教育委員会 人権教育課 人権教育担当
43	放課後児童健全育成事業の運営管理の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、全市的なサービス提供の均衡を図る観点から、放課後児童健全育成事業（久居地域）について公設民営化に向けた見直しを行います。	公設民営化に向けた協議	公設民営化に向けた協議及び準備	公設民営化の実施	放課後児童健全育成事業（久居地域）について、平成21年度公設民営化に向け、会議等の機会を通じて指導員と保護者会の意識改革に向けた取組を行いました。		教育委員会 生涯学習課 青少年担当

44	投票区の再編	現行の投票区から、選挙人の利便性に配慮しつつ、投票区の統合・分割について検討を進め、投票所の見直し及び投票区の再編を図ります。	投票区等 の見直し (6投票 区減)	投票区等 の見直し	投票区等 の見直し	これまでの131投票区から、目標数値である6投票区を減数させ、125投票区で投票事務を実施しました。		選挙管理委員 会事務局 選挙担当
----	--------	---	-----------------------------	--------------	--------------	--	--	------------------------

ウ 本庁と総合支所における役割分担の見直し

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H19 進捗状況	点検	所管部課等
45	本庁と総合支所の役割の見直し	職員数の削減を踏まえ、本庁と総合支所の役割の見直しを図ります。	見直しに向けた検討	役割の見直し	検証及び必要な見直し	組織改正に併せて、維持修繕に係る建設部門や税部門における事務の分掌等の見直しを行うなど、簡素で効率的な執行体制の確立等を目指した組織の改正を行いました。		総務部 行政経営課 行政経営担当
46	出張所の統廃合	効率的な行政運営を図るため、再任用職員の活用を図るとともに、26出張所の適正配置を検討しながら、統廃合に向けた取組を進めます。	前期計画策定 (旧津12出張所)	地元説明 後期計画策定 (その他14出張所)	前期計画実施 地元説明	現在の旧津市内の12出張所のうち、基幹型出張所(3ヶ所:一身田、神戸、高茶屋)へ正規職員、再任用職員、臨時職員を配置し、これまで同様の出張所業務を行うこととし、他の9出張所については分室とし、再任用職員並びに臨時職員での対応とする前期計画を策定しました。		市民部 市民交流課 企画管理担当 各総合支所 総務課総務担当
47	建設工事事務の円滑化	職員の集中化により事業の円滑な推進と事務の効率化を図るため、現在の総合支所の所掌事務を久居工事事務所が一部担うことも含め、本庁、久居工事事務所及び総合支所の所掌事務の見直しを行います。	見直しに向けた検討	段階的な見直し	検証及び必要な見直し	津北、津南工事事務所を設置することにより、道路・河川・公園等の建設、維持、補修工事等を統括するとともに、技術職員の集約化による若手職員の技術・能力の向上及び効率的な執行体制を確立するなど、本庁、工事事務所及び総合支所の所掌事務の見直しを行いました。		建設部 津北・南工事事務所 管理担当

エ 公正の確保と透明性の向上

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H19 進捗状況	点検	所管部課等
48	パブリックコメント制度の導入	本市の政策等に係る意思決定過程における住民参加並びに公平性及び透明性の確保を図るため、パブリックコメント制度を導入します。	制度導入	継続して実施	継続して実施	制度の導入を行うとともに制度に基づく事務執行の周知を行いました。		市民部 市民交流課 広聴相談担当
49	計画的な財務監査及び行政監査の実施	庁内の財務監査及び行政監査はもとより、本市の財政援助団体等のほか、指定管理者に係る財務監査も含め、計画的な監査を進めます。	計画的な監査の実施	継続して実施	継続して実施	合併に伴う監査対象施設等の増加も踏まえ、広く監査対象を抽出したうえ、新たに監査等実施計画を作成し、財政援助団体等も含めた監査等を実施しました。		監査事務局 監査担当
50	内部の事務処理に係る管理体制の充実	内部の事務処理に係る公正性を確保するため、事務の簡素化、効率化に向けた見直しに併せて、管理体制についても常に見直しを図ります。	管理体制の見直し	検証及び必要な見直し	検証及び必要な見直し	組織改正に合わせて、個々の事務の執行方法についての見直しを行い、管理体制についても見直しを行いました。		全庁
51	包括外部監査制度の検討	包括外部監査制度について、費用対効果も含めた導入の是非について検討を進めます。	導入の是非についての検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	他市の事例の調査及び分析により、包括外部監査制度の導入について検討しました。		総務部 行政経営課 行政経営担当

オ 行政評価に係るシステムの構築

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H19 進捗状況	点検	所管部課等
52	行政評価システムの構築	一定予算の枠配分方式の導入と相まって、各所管が事業の実施効果等を主体的に評価し、その評価結果が、その後の施策展開に反映できる行政評価システムの構築を進めます。	システムの構築	システムの導入	導入結果の見直しと必要な見直し	行政経営システムに掲げたP D C Aサイクルを具体化する仕組みとして「政策評価」、「事務事業評価」、「業績評価」からなる行政評価システムの試行検討案を構築しました。		総務部 行政経営課 行政経営担当

2 民間活用の在り方

ア 外部委託等の推進

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H19 進捗状況	点検	所管部課等
53	旅費計算事務の外部委託	旅費額の計算については、外部委託による事務の効率化による人件費の削減及び旅費支出額の抑制を図ります。	実施方法の検討	外部委託の実施	継続して取組	旅費計算事務の外部委託について、他市の事例等を調査し、具体化に向けた課題等を検討しました。		総務部 人事課 給与厚生担当
54	ごみ収集業務(直営分)の外部委託の推進	現在、直営及び外部委託の併用により実施しているごみ収集業務について、民間活用の推進及び経費縮減等を図るため、外部委託の推進を図ります。	外部委託に向けた検討	外部委託に向けた検討	検討結果に基づく取組	収集業務委託化に向けた職員の見直しや委託業務と直営業務にかかる課題等の検討を行うとともに、久居地区の直営業務の一部の民間委託に向けた取組についても行ってきました。		環境部 環境事業課 管理担当
55	設計業務等に係る外部委託の検討	効率的な事務の執行を図るため、設計業務等に係る外部委託の在り方について検討を進め、職員の技術力の育成と業務量の変化に対応できる効率的な執行体制の両立を目指します。	外部委託の在り方に向けた検討	段階的な外部委託の実施	段階的な外部委託の実施	積算業務の一部について、外部委託を実施しました。		公共工事施工所 管

56	水道料金収納業務の外部委託	水道料金の徴収事務について、外部委託を図ることにより徴収経費の削減及び収納率の向上を図ります。	外部委託の実施	継続して実施	継続して実施	水道料金の徴収事務の外部委託を実施することにより、人件費等徴収経費の削減及び収納率の向上を図りました。		水道局 営業課 料金担当
----	---------------	---	---------	--------	--------	---	--	--------------------

イ 公共施設の在り方の見直し

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H19 進捗状況	点検	所管部課等
57	津市地域情報センターの管理運営方法の見直し	民間IDC（データセンター）の活用による安全・安心な基幹系サーバー等の稼働環境を確保しつつ、津市地域情報センターの管理運営方法の見直しに向けた検討を進めます。	基幹系サーバー移設及び管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	地域情報センターに設置されていた基幹系サーバー等を民間IDC（データセンター）に移設しました。 当該センターの管理運営方法の見直しについては現状の職員配置の状況等との調整を図りつつ引き続き検討を進めます。		総務部 情報企画課 情報システム運用担当
58	津リージョンプラザ管理運営方法の見直し	津リージョンプラザについて、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについて検討します。	管理運営方法の検討 業務委託への取組	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	管理運営方法の見直しについては、舞台設備管理操作業務の民間委託に向けて検討を行ってきましたが、平成20年度においては、当該関係設備の修繕を行うことなどから、同年4月の当該民間委託の導入を見送り、継続して検討することとしました。		スポーツ・文化 振興室 リージョンプラザ リージョンプラザ管理担当
59	久居斎場の管理運営方法の見直し	久居斎場について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため運営業務の外部委託に向けた取組を進めます。	委託に向けた施設改修の計画策定	委託に向けた施設改修の取組	委託に向けた施設改修	久居斎場の運営業務の外部委託を行うためには、委託に向けた施設改修が必要となりますが、総合計画に新斎場建設計画が位置づけられたことから、改修計画の策定については、その動向も踏まえた検討を行っていくこととしました。		市民部 市民課 戸籍・管理担当

60	クリーンセンターおおたかに係る運転管理業務の一部外部委託化等	<p>現在、直営により24時間体制で運転管理を行っているクリーンセンターおおたかについて、運転管理経費の縮減を図るため深夜及び準深夜の運転管理業務の外部委託を行うとともに、全面委託についての検討を進めます。</p> <p>なお、河芸美化センターの効率的かつ効果的な運営を図るため、外部委託についても検討を進めます。</p>	外部委託の検討	検討結果に基づく取組	外部委託の実施	<p>効率的な施設管理の観点から総合的に検討した結果、深夜・準深夜のみ一部委託することとし、今後、委託した場合の運転・維持管理業務に係る取扱い等について、詳細を検討していきます。</p>	環境部 クリーンセンターおおたか 業務担当
61	公立保育所の民営化に向けた検討	<p>入所児童の実態や公私保育所の地域的なバランスなども考慮しながら津、久居及び河芸地域における民営化の導入を検討します。</p>	民営化に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	<p>関係部局の職員で構成する公立保育所民営化検討会議を設置し、民営化が可能かどうか検討しました。また、外部の有識者の方による懇話会を設置し、民営化の実施方法等について検討し、公立保育所民営化に係る計画の策定に向け取組を進めています。</p>	健康福祉部 こども家庭課 保育担当
62	阿漕塚記念館への指定管理者制度の導入	<p>阿漕塚記念館について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。</p>	指定管理者制度導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入	<p>利用頻度が高い地元自治会、社会教育団体等の意向や施設にかかる施設管理経費、老朽化などを検証しており、引き続き指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。</p>	商工観光部 観光振興課 観光管理担当

63	勤労青少年ホームの廃止	<p>勤労青少年ホームについて、施設の老朽化が著しく、また利用者等のニーズも変化していることから廃止することとします。</p> <p>なお、若者の社会的自立及び職業的自立を行う観点から、現在の勤労青少年講座は内容精査を行い、市内既存施設の活用による開催を検討します。</p>	利用者への周知	ホームの廃止	-	<p>勤労青少年ホームの廃止にあたっては、利用者の声を聴きながら、求められる講座内容や開催方法等の検討を行い、平成20年度から市内既存施設の有効活用による事業展開を図ります。</p>	<p>商工観光部 商業労政振興課 労政担当</p>
64	サン・ワーク津への指定管理者制度の導入	<p>サン・ワーク津について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。</p>	指定管理者制度導入に向けた取組	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入	<p>指定管理者制度の導入に向け、施設の利用者状況等を調査するとともに、委託に向けて老朽化した施設の改修（空調、防水等）に係る取組を行いました。</p>	<p>商工観光部 商業労政振興課 労政担当</p>
65	新町ポンプ場維持管理業務に係る外部委託の拡大	<p>現在、臨時職員により実施している新町ポンプ場の日常的な清掃及び沈砂掻揚機の運転等の場内維持管理業務について、現行のポンプ場巡視点検業務の委託に加えることにより、経費節減等を図ります。</p>	外部委託の拡大	外部委託の継続	外部委託の継続	<p>臨時職員により対応していた新町ポンプ場の清掃及び沈砂掻揚機の運転等の場内維持管理業務を、津地区内ポンプ設備点検整備(巡視)業務委託に加えることにより、臨時職員を1名削減しました。</p>	<p>下水道部 下水道施設課 施設担当</p>
66	給食提供の在り方（センター化等）の検討	<p>給食施設の老朽化及び衛生管理面の状況を踏まえ、より安全安心な給食の提供を行うため、また地域による中学校給食実施の格差を解消するために、効率的な給食業務の運営について、センター化も視野に入れた検討をします。</p>	実施方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	<p>津市学校給食在り方検討委員会を設置し、中学校給食、給食施設整備について検討し、中学校給食未実施校でのセンター方式による給食実施の方針を決定しました。</p>	<p>教育委員会 学校教育課 保健・給食担当</p>

67	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設への指定管理者制度の導入	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設について、民間活用の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の継続	対象となるスポーツ施設が多数あり、また建設年度、規模等に格差が大きく、当該施設への指定管理者制度の導入については種々の角度から整理・検討を要することから、引き続き当該制度の効果的な導入に向けて取組を進めることとしました。	スポーツ・文化振興室 スポーツ振興課 スポーツ振興担当
68	公民館の在り方の検討	各公民館の活動状況、利用状況等、その必要性を勘案し、施設の統廃合等を視野に入れた検討をします。	適正配置に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	各公民館の活動状況、利用状況等、その必要性を勘案し公民館の配置や在り方等について施設の統廃合も視野に入れた検討を行いました。	教育委員会 生涯学習課 公民館事業担当
69	片田浄水場運転管理業務の一部委託	現在、直営により管理運営を行っている片田浄水場について、その業務の一部を外部委託することにより経費縮減を図ります。	外部委託の検討	外部委託の実施	外部委託の継続	外部委託する業務内容等について整理し、取水口における監視モニターを設置するなど、平成20年度の委託導入に向けた取組を進めました。	水道局 浄水課 浄水管理担当
70	津市久居総合福祉会館への指定管理者制度の導入	津市久居総合福祉会館について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた取組	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の継続	指定管理者制度の導入に向けて関係各団体との協議を行い、課題の整理を行っているところです。 また、設備の老朽化（空調設備等）への対応が必要であり、平成20年4月の指定管理者制度の導入を見送り、引き続き当該施設修繕も含めた計画的な取組を進めていきます。	久居総合支所 福祉課 福祉担当
71	榊原自然の森温泉保養館（湯の瀬）への指定管理者制度の導入	榊原自然の森温泉保養館について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度の導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	施設の老朽化が目立つことから、指定管理者制度のスムーズな導入のために、当該施設に係る点検調査を行い、その結果による大規模修繕の準備に向けた取組を行いました。	久居総合支所 産業環境課 産業振興担当

72	河芸ほほえみセンターの管理運営方法の見直しに係る検討	河芸ほほえみセンターについて、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入に向け、管理運営方法の見直しについての検討を行ってきました。引き続き、制度導入に向けた関係条例等の整備等の準備を進めていきます。	河芸総合支所 市民福祉課 福祉担当
73	芸濃保健福祉センターの管理運営方法の見直しに係る検討	芸濃保健福祉センターについて、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	芸濃保健福祉センターの管理運営方法の見直しにあたり、同施設内の入浴施設「ふれあいの湯」について、利用者数が少なく、今後も歳出超過の改善は見込みにくいことから、平成19年11月から休止としました。	芸濃総合支所 総務課 総務担当
74	錫杖湖畔キャンプ場及び落合の郷への指定管理者制度の導入	錫杖湖畔キャンプ場及び落合の郷について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた取組	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の継続	当該施設の受付管理事務は湖水荘で行っていることから、指定管理者制度導入は湖水荘の導入と合わせて、地元による受入団体設立のための調整及び地元説明会を開催するなどの取組を実施しましたが、平成20年度4月の指定管理者制度の導入を見送り、引き続き当該制度の効果的な導入に向けた取組を行っていくこととしています。	芸濃総合支所 産業環境課 産業・環境担当
75	錫杖湖水荘への指定管理者制度の導入	錫杖湖水荘について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた取組	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の継続	錫杖湖畔キャンプ場及び落合の郷への導入と合わせて、地元による受入団体設立のための調整及び地元説明会を開催するなどの取組を実施しましたが、平成20年4月の指定管理者制度の導入を見送り、引き続き当該制度の効果的な導入に向けた取組を行っていくこととしています。	芸濃総合支所 産業環境課 産業・環境担当

76	高齢者生活福祉センターの管理運営方法の見直し	高齢者生活福祉センターについて、管理運営経費の縮減を図るため、管理運営方法の在り方や使用料等について同種の施設の所管とともに検討を行い、その結果を踏まえた見直しを進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を行い、導入に向けた準備を進めていきます。	美里総合支所 市民福祉課 福祉担当
77	津市美里農産物加工センターへの指定管理者制度の導入	津市美里農産物加工センターについて、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の継続	指定管理者制度の継続	平成19年4月より指定管理者制度を導入しました。	美里総合支所 産業環境課 産業・環境担当
78	農村集落多目的共同利用施設への指定管理者制度の導入に向けた検討	安濃地域の農村集落多目的共同利用施設について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	施設の利用実態や市民サービスの向上の視点にたった検討を行い、引き続き指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	安濃総合支所 産業環境課 産業・環境担当
79	サンヒルズ安濃の管理運営方法の見直しに係る検討	サンヒルズ安濃について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	施設の利用実態や市民サービスの向上の視点及び複合施設といった特性を踏まえた効率的な管理運営方法の検討を行い、引き続き指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	安濃総合支所 総務課 総務担当

80	サンデルタ香良洲の管理運営方法の見直しに係る検討	サンデルタ香良洲について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	施設の利用実態や市民サービスの向上の視点及び複合施設といった特性を踏まえた効率的な管理運営方法の検討を行い、引き続き指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	香良洲総合支所 総務課 総務担当
81	とことめの里一志の管理運営方法の見直しに係る検討	とことめの里一志について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	施設の利用実態や市民サービスの向上の視点及び複合施設といった特性を踏まえた効率的な管理運営方法の検討を行い、引き続き指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	一志総合支所 総務課 総務担当
82	一志浄化センターの廃止	一志浄化センターについて、流域下水道の整備に伴い廃止します。	センターの廃止	-	-	平成19年4月に廃止しました。	一志総合支所 産業環境課 維持担当
83	レークサイド君ヶ野の管理運営方法の見直し	レークサイド君ヶ野について、管理運営検討会議の設置し、宿泊施設の在り方や民間活力の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を行い、経営状況の改善に向けた取組を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	経営状況の改善を目指して行ったレークサイド君ヶ野管理運営検討会議の検討を踏まえ、引き続き、地域と連携した特色ある施設を目指した利用者アンケートの実施、顧客ニーズの把握及び実施事業への評価等、経営状況の改善に向けた取組を行っていきます。	美杉総合支所 産業環境課 産業・環境担当
84	美杉地域特産物加工販売施設への指定管理者制度の導入	美杉地域特産物加工販売施設について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入	美杉地域産物加工販売施設管理運営検討会議を設置し、指定管理者制度の導入に向けた検討を行いました。	美杉総合支所 産業環境課 産業・環境担当

85	スカイランドお おぼらの施設管 理業務の外部委 託の推進	現在直営で運営管理を行っているスカイランドおおぼらについて、管理業務の一部外部委託を行うことにより、経費縮減を図ります。	外部委託 の検討	外部委託 の実施	外部委託 の継続	施設内のパターゴルフ場等の草刈業務の外部委託について検討した結果、人件費面及び良好な状態で管理されている現状を勘案し、現状の継続としました。ただし、臨時職員の勤務形態等の見直しにより経費の削減に努めました。		美杉総合支所 産業環境課 産業・環境担当
----	---------------------------------------	--	-------------	-------------	-------------	---	--	----------------------------

ウ 外郭団体の在り方の見直し

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H19 進捗状況	点検	所管部課等
86	出資・出捐団体に 係る経営状況の 把握	本市が出資・出捐する団体について、経営状況の健全化に向けた取組を進めるため、指針の作成の下、定期的に経営状況を把握するとともに、改善が必要とされた団体については健全化に向けた取組を求めています。	指針の策 定及び点 検	必要とさ れる関与 の見直し	必要とさ れる関与 の見直し	本市が出資・出捐する団体について、経営状況の健全化に向けた取組として統一様式による経営状況の把握に取り組みました。 引き続き、庁内に検討会議を設置し本市の関わり方について検討を行います。		関係所管課
87	津市社会教育振 興会への関与の 見直し	津市野外活動センターの運営、維持・管理、青少年健全育成事業の実施を行っている財団法人津市社会教育振興会について、今後の関与の在り方の見直しを図ります。	関与の見 直しに向 けた検討 及び協議	必要とさ れる関与 の見直し	必要とさ れる関与 の見直し	施設の存続を前提に財団の廃止・施設の直営化に向けた検討を行ってきた結果、財団を廃止する方向で整理を進めてきました。 しかしながら、具体化に向けて直営した場合のメリット、デメリット等を改めて検討すると、財団法人の特性を活かした有償サービスの提供による自主事業の展開の可能性も生じてきたことから、引き続き検討を行うこととしました。		教育委員会 生涯学習課 生涯学習振興担 当

工 地域との協働に向けた検討

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H19 進捗状況	点検	所管部課等
88	各種国内交流事業の見直し	国内の交流都市に係る各種交流事業の効率化を図るため、合併前にそれぞれの地域において地域振興等の目的で行政が関与し実施していた国内都市等との交流事業について、実施主体を住民団体へ移行します。	交流都市及び団体との協議	協議結果に基づく取組	協議結果に基づく取組	交流事業について、日本三津交流のまつり交流への派遣・受入補助金の廃止や事務担当者会議（上富良野町、日本三津交流）の廃止など、行政関与の縮小を行いました。		市民部 国際・国内交流室 国際・国内交流担当
89	自治会連合会事務局事務の見直し	公的関与のあり方の観点から、自治会連合会事務局としての事務について、団体の自立を目指した取組を進めます。	自治会連合会との協議	自治会連合会との協議	協議に基づく見直し	津市自治会連合会役員・理事会において、団体の自立を目指した組織づくりについて協議を行うなど継続した取組を進めています。		市民部 市民交流課 企画管理担当
90	環境フェアの主催の移管	現在、市主催により実行委員会形式で開催している環境フェアについて、これまで以上に環境意識の高揚を図るため、住民主導による実行委員会等への移行を推進します。	実行委員会等による主催に向けた取組	実行委員会等による主催に向けた取組及び協議	実行委員会等による主催による開催	住民主導による環境フェア実行委員会への移行に向け、母体となる団体の育成を進めました。		環境部 環境政策課 企画管理担当
91	都市公園等に係る管理委託の拡大	地域に密着した公園については、市民との協働の観点から公園利用者である地元自治会等の自主的な維持管理を促進するため、地元自治会等への維持管理の委託の拡大を進めます。	段階的な委託の拡大	継続して取組	継続して取組	各関係自治会と協議を行い、地元要望の公園の再整備を図りながら委託の推進に努めました。 平成19年度の自治会等への維持管理業務委託を8公園の増としました。		建設部 建設維持課 公園担当

92	各スポーツ・レクリエーション関係団体の事務局事務の見直し	公的関与の在り方の観点から、体育協会、レクリエーション協会などのスポーツ・レクリエーション関係団体の事務局事務について、団体の自主独立を目指した取組を進めます。	関係団体との協議	関係団体との協議	協議に基づく見直し	津市体育協会(スポーツ少年団を含む。)などの関係団体の事務局事務が自主運営できるよう、人材や財源等の要件について検討を進めています。	スポーツ・文化振興室 スポーツ振興課 スポーツ振興担当
93	各社会教育関係団体の事務局事務の見直し	公的関与の在り方の観点から、PTA 連合会、婦人会連絡協議会などの社会教育関係団体の事務局事務について、団体の自主独立を目指した取組を進めます。	関係団体との協議	関係団体との協議	協議に基づく見直し	PTA 連合会、婦人会連絡協議会などの社会教育関係団体の事務局事務の自主運営に向け、団体との協議を通じて意識改革や課題の整理に取り組みました。	教育委員会 生涯学習課 生涯学習振興担当
94	河芸地域体育祭事業及び各種スポーツ大会の統合及び主催の移管	これまで市の委託事業として実施してきた河芸地域体育祭事業及び各種スポーツ大会について、河芸地域体育振興事業として統合を図るとともに、公的関与のあり方の観点から、市民団体へ主催を移管し、より地域に根ざした市民参加型の事業展開を図ります。	主催の移管	継続して支援	継続して支援	平成19年度は河芸町総合型地域スポーツクラブの事業として事業の統一化を図るとともに、市民団体へ主催を移管し実施しました。	河芸総合支所 地域振興室 地域振興担当
95	津市河芸文化祭事業等の実施主体の移管	これまで市の委託事業として実施してきた津市河芸文化祭事業、かわげライトミュージックライブコンサート事業、河芸町子ども音楽会事業及び河芸アドベンチャースクール事業について、公的関与のあり方の観点から、市民団体へ主催を移管し、より地域に根ざした市民参加型の事業展開を図ります。	主催の移管	継続して支援	継続して支援	市民団体へ主催を移管し実施しました。	河芸総合支所 地域振興室 地域振興担当

96	白山町ふれ愛フェスタの実施主体の移管	これまで市の委託事業として実施してきた白山町ふれ愛フェスタについて、公的関与のあり方の観点から、市民団体へ主催を移管し、より地域に根ざした市民参加型の事業展開を図ります。	主催の移管	継続して支援	継続して支援	市民団体へ主催を移管し実施しました。		白山総合支所 地域振興室 地域振興担当
----	--------------------	---	-------	--------	--------	--------------------	--	---------------------------

3 定員管理の在り方

ア 定員管理の適正化

連番	取組項目	取組概要	H19取組	H20取組	H21取組	H19進捗状況	点検	所管部課等
97	臨時職員の削減及び雇用形態の見直し	簡素で効率的な執行体制を確立するため、本庁舎及び総合支所庁舎等における事務補助に係る臨時職員（以下「事務補助職員」という。）を削減します。また、事務補助職員の効率的な活用を図るために、雇用形態の多様化を図ります。	事務補助職員数合併前の1/2	業務執行見直しによる一層の削減	各フロア又は複数部を単位とした配置による減員	臨時職員（事務補助職員）数を合併前の165人を82人（H19.4.1）に削減しました。 また、事務補助職員に対して、短時間勤務形態を導入しました。		総務部 人事課 人事政策担当
98	定員管理の適正化	定員適正化計画を速やかに策定し、業務の集中や統合及び外部委託の推進等を図ることにより、平成27年度の2,500人体制を基本に早期達成を目指します（平成22年4月1日における目標人員2,710人）。	3013人	2930人	2810人	採用の抑制等により平成20年度目標職員数2,930人に対し、2,900人（H20.4.1現在）に削減しました。		総務部 人事課 人事政策担当

イ 給与の適正化

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H19 進捗状況	点検	所管部課等
99	給与の適正化(特別職給)	常勤の特別職(市長等)の給与については、津市特別職報酬等審議会の意見も踏まえるとともに、他市の状況も見据えつつ、引き続き給与の適正化への取組みを推進します。また、非常に厳しい財政状況の中、暫定的な給与抑制に努めます。	暫定的な削減 (10%以内)	財政状況等を見据え別途見直し検討	財政状況等を見据え別途見直し検討	津市特別職報酬等審議会の意見も踏まえるとともに、他市の状況も見据えつつ、引き続き給与の減額措置をとることとしました。		総務部 人事課 給与厚生担当
100	給与の適正化(一般職給)	職員の給与については、社会情勢の変化や国の公務員制度改革の動向等も踏まえ、国に準じた給与制度の適正化を進めるとともに、厳しい財政状況等を踏まえ、人件費の抑制に努めます。	特殊勤務手当の削減(業務の実態等を見据えた削減) 管理職手当の暫定的な削減(10%以内)	職場環境の検証等により更なる見直し検討 財政状況等を見据え別途見直し検討	職場環境の検証等により更なる見直し検討 財政状況等を見据え別途見直し検討	厳しい財政状況等を踏まえ、管理職手当については、引き続き10%以内の削減を行うこととしました。 また、業務の実態等を見据えた特殊勤務手当の見直しを行い、一部(「保育所に勤務する職員」、「学校給食調理員が給食の調理等に直接従事したとき」)については、平成20年4月から廃止することとしました。		総務部 人事課 給与厚生担当

ウ 人材育成の推進

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H19 進捗状況	点検	所管部課等
101	人材育成	新たな課題に積極的にチャレンジする優れた行動力を備えた人材の育成を図るために、民間企業の協力を得ながら、新たなリーダー研修や経営マネジメント研修、民間企業等への派遣研修など、時代に即応した新たな研修の展開を図ります。	人材育成計画の策定に向けた取組	人材育成計画の策定	計画に基づく育成の継続	企業・行政人材交流研修や経営マネジメント（民間経営）研修を行うとともに、人材育成計画の策定の準備を進め、平成20年度早期に若手職員による庁内検討会を設置することとしました。		総務部 人事課 研修担当

エ 人材評価システムの運用

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	進捗状況	点検	所管部課等
102	人材評価制度の充実	課長級以上職員を対象に人材評価制度の試行を実施し、適正な評価方法の在り方や給与への反映方法の研究を進め、その結果を踏まえ、本格的な実施を目指します。	試行実施	施行結果の検証及び見直し	本格実施に向け検討	「人材評価システム」については、「行政評価システム」の試行実施に合わせて、平成20年度に一体的な仕組みとして取組を進めます。		総務部 人事課 人事政策担当

4 健全な財政運営の在り方

ア 財政計画等の策定

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	進捗状況	点検	所管部課等
103	財政計画の策定	経常収支比率や公債費負担比率等に係る目標となる指標を示した財政計画を策定するとともに、適宜、社会情勢等を踏まえた見直しを図ります。	計画策定	適宜見直し	適宜見直し	総合計画と連動した「今後の財政運営の目標（案）」を策定しました。		政策財務部 財政課 財政担当

104	ホームページへの広告掲載の導入	新たな財源の確保の観点から、市ホームページへの有料広告掲載を導入します。	有料広告掲載の導入	有料広告掲載の継続	有料広告掲載の継続	市ホームページへ5枠広告を掲載し、新たな財源の確保を行いました。		政策財務部 広報室 広報担当
105	広報津への広告掲載の導入に係る検討	新たな財源の確保の観点から、広報紙全体の在り方の中で有料広告掲載の可能性について検討します。	導入の可能性の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	平成20年6月から広告掲載を実施します。		政策財務部 広報室 広報担当
106	ケーブルテレビ放送における行政チャンネルへの広告導入の検討	新たな財源の確保の観点から、ケーブルテレビ放送における行政チャンネルへの有料広告掲載の導入の可能性について検討します。	導入の可能性の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	有料広告掲載の導入の可能性について、民間放送局との契約料等の課題について協議、検討を行ってきましたが、引き続き導入の可能性について取組を行っていきます。		政策財務部 広報室 広報担当
107	市税収納率の向上	税負担の公平性の観点から、納期内納付を推進するため口座振替納付制度の推進や新たな収納方法（コンビニ収納、カード収納）の導入調査に努めるとともに、三重地方税管理回収機構の活用のほか、公売の導入に向けた調査・研究を進め、収納率の向上を図ります。	収納率 (現年度) 97.6%目標 (過年度) 16.8%目標	収納率 (現年度) 97.8%目標 (過年度) 16.9%目標	収納率 (現年度) 98.0%目標 (過年度) 17.0%目標	現年度分滞納者に対する納付指導として「夜間・休日電話催告」を実施するほか、過年度滞納者に対する滞納処分として財産調査及び法令に基づく処分として、「差押強化期間」を設定し積極的な滞納処分を実施しました。(年間差押件数 471件 うち期間内 141件) 引き続き収納率の向上に向けた取組を行っていくほか、コンビニ収納などの新たな収納方法の導入に向けた準備をしていきます。		政策財務部 収税課 整理担当
108	未利用地の処分及び活用	市有財産の効率的管理及び自主財源の確保の観点から、未利用となっている土地等について処分を図るとともに、処分までの間の有効活用を図ります。	利用希望調査及び処分等の実施	処分等の実施	処分等の実施	市域全体で未利用地として整理を行った72件の市有地のうち、4件について売却を実施しました。		政策財務部 財産管理課 財産管理担当

109	財政状況の公表	市の財政状況について、広報津やホームページのほかケーブルテレビ放送における行政チャンネルを活用し、広く住民に情報提供を図ります。 また、公表に際しては、公会計における財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書など）の作成により、住民にわかりやすい公表に努めます。	広報津等による公表 財務書類の検討	公表の継続 検討結果に基づく取組	公表の継続 検討結果に基づく取組	平成18年度普通会計決算に基づく現行総務省方式による貸借対照表および行政コスト計算書を作成し、広報津等により公表しました。 また、地方公会計改革における財務書類については、作成および公表の準備を進めています。	政策財務部 財政課 財政担当
110	市場公募債発行の検討	市民との協働の観点から市場公募債の発行について検討します。	発行についての検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	市場公募債については、住民との協働および施策への住民参加の観点からは、一定の効果があるものの、現在の財政状況を踏まえた場合、経費の増加等の課題もあることから、今後も引き続き検討を行うこととします。	政策財務部 財政課 財政担当
111	ごみ収集車への広告掲載の導入	新たな財源の確保の観点から、ごみ収集車への有料広告掲載を導入します。	有料広告掲載の導入	有料広告掲載の継続	有料広告掲載の継続	22台の車体に広告を掲載し、新たな財源の確保を行いました。	環境部 環境事業課 管理担当
112	均衡ある市営住宅家賃への見直し	適正な公営住宅の家賃設定を図るため、合併前において定額家賃であった旧芸濃町、旧美里村、旧一志町の公営住宅について負担調整を図りつつ公営住宅法に基づく応能応益制度に統一し、段階的な家賃改定を図ります。	段階的な家賃改定（負担調整率12.5%）	段階的な家賃改定（負担調整率25.0%）	段階的な家賃改定（負担調整率37.5%）	負担調整措置に基づき計画どおり段階的な家賃改定を実施しました。	建設部 市営住宅課 入居担当

113	市営住宅家賃の 収納率の向上	市営住宅家賃の収納率の向上を図るため、滞納者に対して督促状の取組を行うとともに、必要に応じて明け渡し訴訟等の法的措置の適用を図ります。	収納率 (現年度) 85%目標 (過年度) 5.6%目標	収納率 (現年度) 86%目標 (過年度) 5.7%目標	収納率 (現年度) 88%目標 (過年度) 5.8%目標	市営住宅家賃の収納率の向上を図るため、督促状の送付(毎月)、催告状の送付(3ヶ月毎)、平日の夜間、休日訪問等による納付指導の実施などの取組を行いました、目標の収納率を下回る見込みです。		建設部 市営住宅課 入居担当
114	住宅新築資金貸 付金の回収率の 向上	住宅新築資金貸付金の回収率の向上を図るため、滞納整理に鋭意努めることに加え、特に過年度滞納金への対応としては、必要に応じて法的措置の適用を図ります。	収納率 (現年度) 76%目標 (過年度) 3.1%目標	収納率 (現年度) 77%目標 (過年度) 3.2%目標	収納率 (現年度) 78%目標 (過年度) 3.3%目標	住宅新築資金貸付金の回収率の向上を図るため、督促状の送付(隔月)、夜間徴収、支払指導、滞納者情報の蓄積整理(各月実施)、滞納者への来庁要請、納付協力要請などの取組を行いました、目標の収納率を下回る見込みです。		建設部 市営住宅課 住宅施策担当
115	下水道使用料等 の徴収率の向上	使用者の負担の公平性の観点から、納期内納付を推進するとともに、納付指導業務の強化を図ります。	使用料 収納率 (現年度) 96.2%目 標 (過年度) 10.7%目 標	収納率 (現年度) 96.4%目 標 (過年度) 11.2%目 標	収納率 (現年度) 96.6%目 標 (過年度) 11.7%目 標	収納経費の削減及び収納率の向上のために、上下水道料金の収納業務を民間に委託するとともに、受益者負担金の未納者には電話催告、夜間訪問などによる対応を行いました。 また、供用開始後3年を経過しても公共下水道へ未接続の世帯については、水洗化への指導を行い使用料収入の向上に努めました。		下水道部 下水道政策課 業務担当

イ 補助金等の在り方並びに使用料及び手数料の見直し

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	進捗状況	点検	所管部課等
116	補助金の見直し	<p>補助金については、交付に際しての基準や補助率等の考え方を示した補助金交付指針を策定し、その在り方等についての検証を行い、より適正な補助金の執行を目指します。</p> <p>また、合併調整により不均衡となっている補助金については、早期見直しを図ります。</p>	指針策定及び見直し	段階的な見直し	段階的な見直し	補助金に係る交付指針を策定し、補助金要綱および当該指針等に基づき見直しを図りました。		<p>総務部 行政経営課 行政経営担当</p> <p>政策財務部 財政課 財政担当</p>
117	福利厚生事業補助金の見直し	職員共済組合の行う共済給付事業及び福利厚生事業の内、市補助金の対象となる福利厚生事業については、より効率的、効果的な執行方法への見直しにより補助金の削減を目指します。	補助金の削減 10%削減	補助金の削減 5%削減	補助金の削減 5%削減	補助率の見直しを行い、平成20年度から職員親睦事業補助金及びリフレッシュ助成金事業を廃止するとともに、より効率的、効果的な事業への移行を図りました。		<p>総務部 人事課 給与厚生担当</p>
118	自治会への公費支出の見直し	合併調整に基づき一部に激変緩和措置を採りながら支出している自治会への公費について、新たな基準の作成により交付金として一元化を図ります。	新基準への段階的な移行	新基準への段階的な移行	新基準への移行	平成21年度の新基準適用に向けて、適用年度までの間、合併推進事業補助金を計画的に減額しています。		<p>市民部 市民交流課 企画管理担当</p>
119	国際交流関係補助金の見直し	合併前の久居地域、河芸地域及び津地域に残った国際交流協会等の統合を進め、事業の整理を行うとともに補助金の一元化を図ります。	各種団体との協議	協会の統合による補助金の一元化	一元化に基づく補助の継続	各種団体の事業内容を精査することにより、補助金を縮減するとともに、3つの国際交流協会については、平成20年度末の統合に向けた取組を進めます。		<p>市民部 国際・国内交流室 国際・国内交流担当</p>

120	商工会への事業補助の見直し	合併調整に基づき、現在不均衡となっている商工会への補助金について見直しを図るとともに、3つの商工会の一元化に向けた検討を進めます。	補助金見直しに向けた取組	補助金の見直し	一元化に向けた検討	事業内容、財政状況等を精査するとともに、現行の補助金の総額を基本にした新たな算定基準を策定するとともに、補助金の縮減に取り組みました。		商工観光部 産業政策振興課 企画管理担当
121	木材振興対策事業補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、団体の自立を促進するため、交付対象経費に係る補助割合の見直しを図ります。	関係団体との調整	補助割合の見直し	見直しに基づく補助の継続	平成20年度においては補助金交付額を交付対象経費の2分の1以内の額から3分の1に相当する額とし、補助金交付限度額については、平成17年度の2分の1に相当する額としました。		農林水産部 林業振興室 林業振興担当
122	生椎茸生産組合等への補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、一体的な農林業施策を展開するため、不均衡となっている各種団体補助金について段階的に見直しを行うとともに、運営的な補助については廃止する方向で検討します。	段階的な見直し	段階的な見直し	運営費補助の廃止	平成20年度においては補助金交付額を交付対象経費の2分の1以内の額から3分の1に相当する額とし、補助金交付限度額については、平成19年度のおおむね2分の1に相当する額としました。 また、平成20年度をもって運営費補助を廃止とします。		農林水産部 林業振興室 林業振興担当
123	営農・生産団体育成補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、一体的な農林業施策を展開するため、不均衡となっている各種団体補助金について段階的に見直しを行うとともに、運営的な補助については廃止する方向で検討します。	段階的な見直し	段階的な見直し	運営費補助の廃止	運営費的な補助事業について平成19年度分の補助金から適用する運用基準を作成し、統一的な補助交付対象経費の運用を図りました。		農林水産部 農林水産政策課 農業振興担当

124	土地改良事業団体協議会補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、均衡ある土地改良事業団体の運営を図るため、各土地改良事業団体と協議会組織及び活動内容等について調整を行い、新市土地改良事業団体協議会を設立のもと新たな制度による補助金の交付を行う。	各団体との協議 補助金 10%削減	新たな制度による補助金交付又は補助金廃止	見直し結果に基づく取組	平成20年4月津市内5団体を統一した津市土地改良事業団体協議会を設立し、行財政改革推進に係る補助金交付指針に基づき、事業費の2分の1に相当する額を限度として補助金を交付することとしました。 平成19年度の補助金は各団体一律に10%削減しました。	農林水産部 農業基盤整備課 基盤整備計画担当
125	土地改良区補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、均衡ある土地改良区の運営を図るため、旧安濃町、旧白山町、旧美里村の各土地改良区等への人件費にかかる補助金等を廃止します。	各団体への説明	補助金廃止	-	合併調整の内容を踏まえ、旧安濃町、旧白山町及び旧美里村の土地改良区等への人件費にかかる補助金等を平成20年10月に廃止することを予定しています。	農林水産部 農業基盤整備課 基盤整備計画担当
126	市単独生産調整交付金の見直し	合併調整の内容を踏まえ、生産調整交付金については、国の動向を見ながら、新たな制度を制定します。	新たな補助制度制定	新たな制度による交付	国の動向を見据えた見直しの検討	国において、産地づくり交付金が平成19年度から3年間確保されたことに伴い、津市においても当該制度に基づく新たな交付制度を制定しました。	農林水産部 農林水産政策課 農業振興担当
127	公園事業に係る補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえ、旧安濃町及び旧一志町における公園施設の整備や修繕にかかる補助を廃止します。	団体等への説明	補助の廃止	-	当該事業の対象となっている12公園施設について、他の事業への移行や、補助金の廃止について管理主体である各自治会等へ周知を行うとともに、平成19年度に3公園縮減し、引き続き取組を行っていきます。	建設部 建設維持課 公園担当 南工事事務所 建設維持担当
128	青少年団体への補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえ、一部不均衡となっている補助金の平準化を図るとともに、新たな基準の作成により適正な補助金の執行を目指します。	関係団体等への協議	補助金の見直し	見直し結果に基づく補助の継続	不均衡となっていた子ども会補助金に対して、補助額積算の適正化を図りました。 また、地区青少年補助金については、平準化を図るなど一部見直しを行いました。	教育委員会 生涯学習課 青少年担当

129	河芸町青空市推進事業補助の見直し	これまで補助事業として実施してきた河芸町青空市推進事業について、実施団体の努力により自立運営が可能な状況になってきていることから補助の廃止を行ないます。	補助の廃止	-	-	当該補助金を廃止しました。		河芸総合支所 地域振興室 地域振興担当
130	河芸直売所推進事業補助の見直し	これまで補助事業として実施してきた河芸直売所推進事業について、実施団体の努力により自立運営が可能な状況になってきていることから補助の廃止を行ないます。	補助の廃止	-	-	当該補助金を廃止しました。		河芸総合支所 地域振興室 地域振興担当
131	使用料、手数料の見直し	使用料、手数料については、コスト分析等を行うとともに受益と負担の原則に基づく料金設定の在り方に係る考え方を示した指針を示し、料金の適正化に向けた見直しを図ります。	指針策定及び見直し	段階的な見直し	段階的な見直し	使用料、手数料について、指針を設け見直しに向けた検討を行いました。多くの施設の間で利用実態、施設規模等の乖離が大きく、一つの基準では整理が困難であったことから、引き続き指針の見直しも視野に入れた検討を行っていきます。		総務部 行政経営課 行政経営担当 政策財務部 財政課 財政担当
132	橋南市民センター等の利用料金等の見直し	橋南市民センター等の効率的な施設の維持管理を行うため、利用実態に応じた利用料金を徴収するとともに減免規定及び冷暖房時の利用料金を見直しを図ります。	減免規定及び冷暖房利用料金の徴収見直しに向けた検討	検討結果に基づく見直し	見直し結果の継続	平成20年4月受付分(5月利用分)から6月市民センター減免規定及び冷暖房時の利用料金を見直しを行うこととしました。		市民部 市民交流課 市民活動担当 健康福祉部 福祉政策課 企画管理担当

133	会館・集会所の施設使用料金等の見直し	現在、直営で維持管理を行っている会館・集会所等について、効率的な施設管理を行うため利用実態に応じた使用料金を徴収するとともに、減免規定及び冷暖房時の使用料金の見直しを図ります。	減免規定及び冷暖房利用料金の徴収見直しに向けた検討	検討結果に基づく見直し	見直し結果の継続	平成20年4月受付分(6月利用分)から、新町会館等6会館で減免規定及び冷暖房時の使用料金の見直しを行うこととしました。		市民部 市民交流課 市民活動担当
134	老人福祉センター等の使用料の見直し	現在無料となっている、老人福祉センター等の使用料について、受益者負担の観点から、同種の施設も含め、有料化に向けた検討を進めます。	有料化に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	老人福祉法に基づいて設置した老人福祉センターについては、関係法令等により原則無料とされる中で、類似施設等における有料化事例の調査を行い、検討を行いました。		健康福祉部 福祉政策課 企画管理担当
135	公民館使用料等の見直し	受益と負担の原則に基づき公民館使用料の見直しを図るとともに、公民館講座の内容を踏まえた講座受講料の見直しを図ります。	使用料見直しの検討 受講者負担の見直し	使用料の見直し 見直し結果の継続	見直し結果の継続 見直し結果の継続	受益者負担の観点から、講座受講料については平成19年4月から徴収することとしました。		教育委員会 生涯学習課 公民館事業担当
136	体育館ほか健康体育施設の施設使用料等の見直し	施設使用料については、コスト分析を行い受益と負担の原則に基づく、適正料金に向けての見直しをします。	使用料改定に向けた取組	使用料の見直し	見直し結果の継続	多くの施設の間で建設年度、規模等の乖離が大きく、一定の基準による整理が難しいことから、複数の基準設定による分類整理も視野に入れ検討を進めることとしました。		スポーツ・文化 振興室 スポーツ振興課 スポーツ振興担当
137	矢頭中宮キャンプ場使用料の見直し	矢頭中宮キャンプ場について、経営改善の観点から使用料の見直しについて検討します。	見直しの検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	使用料の見直しについては、施設改修が必要であるため、経営改善の視点から開場時間の縮減を図りました。		一志総合支所 産業環境課 産業・環境担当

138	がん検診に係る自己負担額の見直し	現在無料となっている70歳以上のがん検診の受診に係る自己負担額について、年々増加する経費に対応しつつ、今後についても継続した実施を図るため、69歳までの受診者と同様の自己負担額を徴収することとします。	70歳以上受診者の自己負担額の導入	自己負担の継続	自己負担の継続	がん検診に係る市の経費が増加するなかで、がん検診の機会を昨年度と同様に確保するため、70歳以上のがん検診受診者の有料化を実施しました。		健康福祉部 中央保健センター 保健指導担当
139	保育所入所負担金（保育料）の見直し	保育所入所負担金（保育料）については、国の動向などを見極め、適切な時期に見直しを図ります。	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し	合併協議で決定された平成22年度までの激変緩和措置を踏まえつつ、国から示された保育所徴収金基準に基づき、保育所入所負担金の見直しを行いました。		健康福祉部 こども家庭課 保育担当
140	公立幼稚園保育料の見直し	公立幼稚園保育料については、国の徴収基準の改定を踏まえた見直しをします。	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し	県内の情勢等をみる中で、住民サービスの観点からも平成19年度は見直しを行わないこととします。		教育委員会 教育研究支援課 教育研究担当
141	介護保険料の見直し	介護保険料については、第4期保険事業計画に基づく給付見込額を踏まえた見直しを図ります。	見直しに向けた調査	見直しに向けた調査及び検討	保険料の見直し	第3期介護保険事業計画の中間年であり、計画値と実績の評価を踏まえ、第4期介護保険事業計画策定に向けた準備を行っています。		健康福祉部 介護保険課 介護保険担当
142	国民健康保険料の見直し	国民健康保険料については、国の法改正並びに医療費の大幅な変動等をふまえ、適宜見直しを図ります。	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し	国の法改正並びに医療費の大幅な変動等をふまえ、見直しを行いました。		健康福祉部 保険年金課 国民健康保険担当
143	農業集落排水使用料の見直し	農業集落排水使用料について、特別会計における独立採算の原則の観点から、現状の経営状況における全国的な水準等も踏まえた見直しを図ります。	経営改善への取組	必要とされる改定	必要とされる改定	下水道料金との整合性を考慮していることから、当面は現行の使用料を据え置くこととしました。		農林水産部 農業基盤整備課 基盤整備計画担当

144	下水道使用料の見直し	下水道使用料について、特別会計における独立採算の原則の観点から、現状の経営状況における適正な見直しを図ります。	経営改善への取組	必要とされる改定	必要とされる改定	平成18年度決算に基づく経費の分析と、使用料対象経費の精査を行い、今後の経常収支見通しを推計した結果、当面は現行の使用料を据え置くことしました。		下水道部 下水道政策課 経営計画担当
145	水道料金の見直し	水道料金については、水道事業基本計画策定のもと経費削減に向けた取組を進めるとともに、地方公営企業法に規定される経費の負担の原則に基づき、必要とされる水道料金の改定を行います。 また、簡易水道についても、水道料金の見直しに併せた対応を図ります。	経営改善への取組及び経営分析	必要とされる改定	必要とされる改定	水道事業の健全経営に向けて、平成20年4月に料金改定を行います。		水道局 水道総務課 経営管理担当 簡易水道担当 営業課 料金担当

ウ 公共工事等のコスト縮減

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H19 進捗状況	点検	所管部課等
146	公共工事のコスト縮減	直接的な工事コストの縮減及び間接的な時間的コスト縮減、ライフサイクルコスト縮減、社会的コスト縮減等を含めた公共工事コスト縮減に関する行動計画策定のもと、公共工事のコスト縮減を図ります。	行動計画策定及び実施	継続して取組	継続して取組	工事コスト縮減に係る目標値の設定及び縮減額算定方法（評価方法）について検討を行うとともに、行動計画を策定しました。		公共工事関係所管

エ 予算編成の仕組みの見直し

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H19 進捗状況	点検	所管部課等
147	枠配分予算編成方式の導入	限られた予算をこれまで以上に効率的かつ効果的な運用を図るため、より住民に密着した事業所管の権限と責任のもとに一定の予算の編成を行う枠配分方式の導入を図るとともに、その検証を図ります。 また、枠配分予算の対象とする経費については、段階的な枠配分対象の拡大を図ります。	経常的経費について実施及び検証	段階的な枠配分対象経費の拡充に向けた検討	検討結果を踏まえた取組	平成20年度予算編成においては、より効率的な編成手法の検討を行い、政策的経費の一部を枠配分対象に組み入れました。		政策財務部 財政課 財政担当

5 電子自治体に向けた行政運営の在り方

ア 住民に便利な行政サービスの提供

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	進捗状況	点検	所管部課等
148	文書管理システムの構築	文書管理事務及び情報公開事務等の効率的な執行を図るため、文書管理システムの段階的な構築を図ります。	システム導入	システム拡充	システム拡充	電子自治体構築計画に基づく統合型文書管理システム導入計画を策定し、平成20年4月から文書管理システムの運用を開始します。		総務部 総務課 文書・公開担当
149	申請等の電子化の促進	住民の利便性と電子化の効果の高い申請等について、電子申請システムに反映・充実していくとともに、三重県及び県内市町との共同化による広域的取組を検討します。	電子申請の拡充 共同化の検討	継続して取組 共同化の検討	継続して取組 共同化への取組	公共施設利用案内・予約システムに新規施設（アストプラザ等）を加え電子申請の拡充を図りました。 県内市町のシステム共同化については引き続き検討を行います。		総務部 情報企画課 情報企画担当

150	電子入札システムの構築	三重県及び県内市町により共同で検討を進めている電子入札システムについて、導入の際の本市における入札参加者の利便性の向上や入札事務の効率化等の視点も踏まえ、システム構築に向けた取組を進めます。	共同によるシステムの検討	システムの構築に向けた準備	システムの構築	電子入札システム共同化事業については一時凍結となったことから、今後の県や各市町の動向に合わせて検討を図ります。		総務部 情報企画課 情報企画担当 調達契約課 物品調達契約 担当
-----	-------------	---	--------------	---------------	---------	---	--	---

イ 効率的な行政事務の見直し

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	進捗状況	点検	所管部課等
151	IT調達経費の最適化	電算業務委託を始めとするIT調達経費の削減及び最適化を図るとともに、更なる最適化等を図るため、第三者評価を実施し、最適化計画を策定します。	削減に向けた取組及び第三者評価の実施及び計画策定	計画に基づく最適化への取組	計画に基づく最適化への取組	基幹情報システム（総合住民情報、財務会計など）の運用について、第三者評価に基づき、現行基幹情報システムの運用に係る課題や問題点を明らかにするとともに、当該課題等を経費面及び機能面で解決し、次期基幹情報システムを調達するための基本的な考え方や方策等を整理した最適化計画の原案を取りまとめました。		総務部 情報企画課 情報企画担当
152	統合型地理情報システム（GIS）の段階的整備	防災等への活用による住民の安全・安心及び全庁的な業務の横断的効率化を図るため、三重県及び県内市町とともに統合型地理情報システム（GIS）の構築を段階的に進めます。	GISの基盤構築	一部運用及び拡充	一部運用及び拡充	全庁公開型のプロト版GISの運用を開始しました。		総務部 情報企画課 情報企画担当
153	下水道台帳及び道路台帳等の共同化	下水道台帳と道路台帳の更新作業を共同発注を行うことにより、基図の修正の効率化及び発注経費の縮減を図ります。	共同発注に向けた取組	共同発注に向けた取組	共同発注の開始	共同発注に向けて津、久居、河芸、芸濃の各地域において各現行システムによるデータ更新作業を実施しました。		下水道部 下水道建設課 維持担当

6 その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項

ア モーターボート競走事業の健全運営

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	進捗状況	点検	所管部課等
154	顧客満足度の向上	ファン・お客さんの各層に応じたレース企画、番組編成及び場内イベント等に取り組むとともに、民間広報アドバイザーを設置のほか、電話（インターネット）投票に係る情報配信サービスの向上等への取組を進め、顧客満足度の向上を図ります。	各種取組の継続 顧客満足度向上戦略会議の設置	各種取組の継続 検討結果に基づく取組	各種取組の継続 検討結果に基づく取組	顧客満足度向上戦略会議の活用及びモーターボート競走場活性化懇談会での意見反映により、来場促進を主要目的としたイベントの開催や職員等による開門時のお出迎え及び番組表の配布など、客層に応じた積極的な事業展開を図りました。		競艇事業部 競艇事業課 企画広報担当
155	津競艇場における商圏の拡大	戦略的な宣伝・広報の実施、無料送迎バスの拡充、場間場外発売委託及び電話（インターネット）投票の拡大のほか、他市で導入されている小規模場外発売場の設置に向けた取組を進めることにより、商圏の拡大を図ります。	各種取組の継続 市場調査及び取組	各種取組の継続	各種取組の継続	新聞広告、折込チラシ、無料送迎バスの拡充、競艇観戦ツアーの実施など北勢地区を対象とした戦略的な企画・広報の展開により商圏の拡大とともに、既商圏からの誘客を図りました。また小規模場外発売場の設置に向けた取組として、5箇所の候補地の検討を行いました。		競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当 競艇事業課 企画広報担当 警備担当
156	現行資産の有効活用	S・G・G 競走の誘致、薄暮レースの導入及び場間場外発売受託（ナイターレース発売）のほか、ツッキードームや駐車場等の施設の収益源化に取り組めます。	各種取組の継続 G 競走（女子王座）の実施	各種取組の継続 G 競走（東海地区選手権）の実施	各種取組の継続	次の取組を行いました。 ・ G 第 21 回 J A L 女子王座決定戦を誘致 ・ 薄暮レースの試行実施 ・ 場間場外発売受託（ナイターレース発売） ・ ツッキードームや駐車場の積極的な外部貸出など現有施設の有効活用		競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当 競艇事業課 企画広報担当

157	津競艇場のイメージアップ	「競艇＝ギャンブル」という印象の払拭に向け、企業との連携やアテンダントの配置によるイメージアップを図るとともに、広告塔の設置や道路整備等の施設改修に取り組むほか、大型映像装置のリニューアルに向けた検討を行います。	各種取組の継続 場内にアテンダントを配置	各種取組の継続 大型映像装置設置の検討	各種取組の継続	新規顧客獲得のため、「ギャンブル施設」から「レジャー施設」へのイメージ的変革を図るために、お客様をソフトケアするフロアアテンダントの設置、各種イベントサービスの適時実施や場内駐車場及び周辺環境の整備を行うなどの取組を行いました。	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当 競艇事業課 企画広報担当
158	運営・制度的経費の見直し	従事員の賃金及び諸手当の見直しをはじめ開催経費の削減等に努めるとともに、モーターボート競走法の改正による法定交納付金制度や選手賞金制度の見直しについて、関係機関との連携による取組を進めます。	各種取組の継続	各種取組の継続	各種取組の継続	従事員関係経費の見直しやスタンド棟3階の床清掃について民間委託導入による経費節減を行いました。 また、選手関係経費の見直しや日本船舶振興会への交付金の新旧差額金の還元についての関係機関との協議を行い、その結果、新旧差額金の70%は競艇事業活性化資金に充てられることとなりました。	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当 競艇事業課 労務投票担当
159	経営体質の見直し	収益事業にふさわしい組織体制及び経営手法についての検討を進めるとともに、企業の経営手法の導入も見据えた職員の意識改革を進めます。	公営企業化の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	企業の経営手法の導入及び職員の意識改革に向け事務を進めます。なお、導入にあたっては、会計システムにおいても新たな取組が必要となることから、公営企業化に必要な作業内容の調査検討を行うとともに、移行計画書の作成及び組織的調整を行っています。	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当
160	津市モーターボート競走場活性化懇談会の設置	津市モーターボート競走場経営改善計画のフォローアップ及び競艇事業の適確な対応等を図るため、識見者で構成する「津市モーターボート競走場活性化懇談会」を設置します。	懇談会での意見の反映に向けた取組	懇談会での意見の反映に向けた取組	懇談会での意見の反映に向けた取組	モーターボート競走場活性化懇談会を設置し、モーターボート競走場経営改善計画に基づいた、平成18年度の取組実績及び平成19年度における主な取組等についての意見聴取を行いました。	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当

イ 三重短期大学の活性化

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	進捗状況	点検	所管部課等
161	地域への貢献	地域の特性や地域の具体的な諸課題について、地域問題総合調査研究室による学外との共同研究等の成果を通じて、地域への貢献を進めます。	調査・研究結果の地域への貢献	継続して取組	継続して取組	在住外国人に関する研究（外国人児童の就学状況や生活実態等）に取り組み、外国人児童の置かれている実態を明らかにし、在住外国人に関する施策展開の基礎資料として活用します。		三重短期大学事務局
162	大学間の連携	(仮称)地域連携センターを中核とした大学間連携による研究等を通じて、より一層の地域貢献を進めます。	地域連携センターの設置	センターの活用による連携の強化	継続して取組	地域連携センターの設置に向けた調整を進めるとともに、地域の大学との大学間連携を視野に入れた地域貢献の取組を進め、平成20年4月から同短期大学内に設置します。		三重短期大学事務局
163	学科の再編	志願者数の確保のため、魅力ある短大となるよう時代の要請に応じて常に学科等の改編を図ります。	生活システムコースを生活福祉・心理コースに改編	必要な見直し	必要な見直し	平成19年4月から法経科第一部の「行政コース」を「法律コース」に統合し、生活科学科の「生活システムコース」を「生活福祉・心理コース」に改編しました。		三重短期大学事務局
164	授業料、入学料の見直し	国立短期大学及び全国の公立短期大学の動向等を踏まえた見直しを図ります。	見直しの検討	適宜見直し	適宜見直し	国立短期大学及び全国の公立短期大学の授業料も据え置きとなったことから、平成19年度の授業料は据え置きとしました。		三重短期大学事務局
165	運営形態の検討	18歳人口が減少するなか、魅力ある短大として今後の運営のあり方を検討する必要があります。 全国的な大学間の統合や独立行政法人化への動向を踏まえ、運営形態の検討を行います。	運営形態の検討	検討に基づく見直し	検討に基づく見直し	全国的な大学間の統合や独立行政法人化への動向を踏まえ、先進事例の調査を実施するとともに庁内における検討委員会の準備を進めるなど、運営形態の在り方を検討しました。		三重短期大学事務局